

4月中の緑ヶ丘小学校の行事は保護者会を含め中止または延期の見込みです。7日以降実施する予定の事業としては既にプリントでお知らせしています通り2つあります。

(1)登校日について

これにつきましては緊急事態宣言が東京都に降りてきた段階で中止となります。

(2)居場所確保事業（教室開放）について

下記の事由により明日より実施の予定です。利用にあたっては所定の要件を満たしている必要がございますことをご理解ください。

・活用するにあたっての要件について(確認)

本来であれば新型コロナウイルス拡大防止の観点から、児童は自宅を中心に過ごすことが望ましいとされています。一方、緊急事態宣言が出された後も、医療従事者の方の活動や企業活動が完全に停止するものではありません。

そのため、保護者の就労を理由に又は特段の事情があり、家庭で過ごすことがどうしても困難な場合にのみ、該当の児童に対して、その居場所を確保することが必要になることから行われる事業であることをご確認ください。

緑ヶ丘小学校